



多様な経験、県のやりがい

国際課 柳沢 伸明 平成8年度入庁

秩父市役所、経済産業省、日本貿易振興機構への派遣を経験しました。住民に近い市、スケールの大きい国、そして外部機関を経験したことで、県の仕事をバランスよく見られる視点が身についたと感じています。

様々な方のニーズをお繋ぎすることで、小さなシーズを大きくし、地域を元気にできることが県の仕事の醍醐味だと思います。

例えば、私が趣味のフットサルの雑誌を見たことがきっかけで埼玉県の姉妹州であるクイーンズランド州の少年サッカーチームの来県が実現し、浦和レッズのジュニアユースチームと県内市町村のチームが参加する、フットサル大会を開催したことがあります。

当時の上司の人脈と、人を巻き込む力で様々な方が繋がり、大会という形にできたことに感動しました。私もそうなれるよう、努力しています。

産学官問わず様々な人とお会いし、お話を聴き、様々な刺激や学びを得て視野が広がることは本当に楽しいです。決して容易ではありませんが、やりがいがあります。

育児休業をとってみたい

改革推進課 堤 実智代 平成15年度入庁

現在は改革推進課で、組織開発や官民連携の推進業務に携わっています。これまでは、県税事務所や市町村課、共助社会づくり課などの経験があります。

そんな中で私は、産休育休を2度取得しています。休暇取得の際は、上司同僚ともに好意的で、様々な制度を教えてくれたり、体調不良による突発の休暇にも対応していただきました。自分でも福利厚生制度について勉強するようにしていました。

復帰後に育児と仕事が両立可能か不安に感じていましたが、1度目は復帰前の研修に参加することで良いシミュレーションができたり、仕事量を調整してもらうことができました。2度目は、休業中に昇進が決まり大変さはありませんでしたが、周りからのサポートが多くあり、乗り越えることができました。充実した休暇制度をうまく活用しながら、福利厚生面で無理せず働けるのは、埼玉県の魅力のひとつかなと思います。



幅広い業務を経験し、成長できる。そんな埼玉県で、お会いできる日を楽しみにしています！

子育て支援制度

男性	女性		出産前6週	出産	出産後8週	1歳6ヶ月	3歳	小学校就学前	中学校就学前	義務教育終了前	育児休業取得率 ※ 知事部局 H30実績
	●	出産休暇	有給								<p>女性 100.0% 男性 18.2%</p>
●		出産補助休暇	有給								
●		男性職員の育児参加のための休暇	有給								
●	●	育児休業		有給							
●	●	子育て休暇			有給						
●	●	育児休業			無給						
●	●	部分休業			減額						
●	●	育児短時間勤務制度			減額						
●	●	フレックスタイム制									
		産前6週間・産後8週間 (産前又は産後に2週間加算可)									
		妻の出産時に入院の付添い等をする場合 (入院等の日から産後2週間で3日の範囲)									
		妻の出産時に、生まれてくる子又は小学校就学前の子を養育する場合(産前6週間・産後8週間で5日の範囲)									
		1歳6ヶ月未満の子の保育所への送迎等を行う場合 (1日90分の範囲)									
		子の看護や学校行事等に出席する場合(子が1人の場合は年7日、2人以上の場合は年10日の範囲)									
		3歳未満の子を養育する場合 ※子が1歳に達するまでは育児休業手当金が支給									
		小学校就学前の子を託児して勤務する場合等 (1日2時間の範囲)									
		小学校就学前の子を養育する職員が勤務時間を短縮 (週19時間25分～24時間35分)する制度									
		中学校就学前の子を養育する場合等に、勤務時間を変更することができる制度									

研修制度

職位に応じた能力を身に付ける階層別基本研修や一人一人のキャリア形成に必要な知識を身に付ける階層別選択研修などにより、職員の能力向上を支援しています。また、年齢の近い先輩職員が約1年間指導員となる「ブラザー・シスター制度」を実施し、新規採用職員が早く職場や仕事に慣れることができるようサポートしています。

